

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染予防に配慮した肉眼(系統、人体)解剖学実習の実施にかかる提言（2021年1月）

一般社団法人 日本解剖学会

遺体を用いて行う肉眼解剖学実習は、医学・歯学および関連する学問領域の基盤となる人体の正常構造を理解させるとともに、将来の医療人としての倫理観を涵養する重要な授業科目である。今般のCOVID-19の感染拡大によって、多くの大学においてその実施に影響を受けているが、このような困難な状況においても、学生が自ら遺体を用いて行う肉眼解剖学実習の機会を確保するよう努力することは肉眼解剖学の教育に携わる教員の務めである。日本解剖学会では各大学の対応と解剖学教育への影響に関して令和2年4月と8月に緊急調査を実施し、この調査結果を踏まえ、各大学での肉眼(系統、人体)解剖学実習の実施におけるCOVID-19感染予防のために本提言をまとめた。この提言を通して、COVID-19の感染予防と拡大防止をしつつ、肉眼解剖学実習が安心安全に実施されるよう期待する。また、COVID-19の感染状況は地域ごとに異なり、変化して行くものであるため、今後とも最新の情報の収集と共有を図り、また所属機関の行動指針等にも基づき、柔軟に対応されたい。

（リスクコミュニケーション）

1. 教員および学生は、COVID-19を含む感染症とそれらの感染経路に関する基礎的な医学知識を踏まえて、実習に臨む（※1：日本渡航医学会、日本産業衛生学会によるガイド等を参照）。

（体調確認）

2. 実習室入室前もしくは実習開始前に体調状況を確認すると同時に、検温および手指消毒を徹底する。体調不良時には無理をせず実習に参加しないよう指導する。

（実習講義のオンライン化）

3. 飛沫拡散防止の観点から、教員は実習時の対面講義を極力避け、オンラインによる別室同時配信もしくは事前配信を推奨する。オンライン配信にあたっては、個人情報の保護に配慮し、SNSを介した画像、映像、音声等の不適切な拡散の発生防止に努める。

（感染防護具の着用）

4. COVID-19の感染経路は飛沫感染および接触感染と考えられていることから、教員および学生は、不織布マスク、ゴム手袋、白衣等の専用の衣服の着用を原則とする。学生同士の感染機会を減らすため、目を保護するためのフェイスシールド、ゴーグル、保護眼鏡の使用は推奨される。ホルマリン固定処置がすんだ遺体がCOVID-19の感染源となることは考えにくいので、標準予防策に基づくガウン（防護衣）、キャップなどの個人感染防護具(PPE)の着用は必要ないものとする（※2：感染症に対する日本解剖学会の指針等を参照）。

（密集の回避）

5. 実習室や更衣室（ロッカー室）での密集、密接状態を回避するため、必要に応じて利用人数を制限したり、利用時間に時間差を設けるなど、フィジカルディスタンスの維持に努める。

（実習中の言動制限）

6. 実習中の座席指定、移動制限と併せて、私語を慎むよう努める。
7. 休憩時の密集回避のため、少人数による休憩時間の時差取得に努める。

（実習時間の短縮）

8. 感染機会を少なくする観点から、正規の時間を越える実習時間はなるべく短縮するよう努める。

（実習室内環境の管理）

9. 法令に基づいて、室内換気の管理（1人1時間当たり30m³以上の外気導入）を徹底する。
（厚労省HP <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>）
10. 必要に応じて、実習台や椅子などの消毒を徹底する。

（教育機会の担保）

11. 正規の授業期間において実習を実施できなくなった状況や、感染症罹患や体調不良等により実習を受けられなくなった場合においても、後日、長期休暇期間、週末、放課後などを利用して、遺体を用いた肉眼解剖学実習を行う機会を担保するように努める。

参考資料

※ 1

職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド（日本渡航医学会、日本産業衛生学会：2020年12月15日）

<https://www.sanei.or.jp/images/contents/416/COVID-19guide1215koukai.pdf>

※ 2

解剖学教室における感染症対策に関するアンケート調査報告書（日本解剖学会：平成29年1月）

http://www.anatomy.or.jp/file/pdf/guideline/questionnaire_1701.pdf

危険性のある感染症を伴うご遺体の取扱いに関する日本解剖学会の指針（2020年3月）

http://www.anatomy.or.jp/file/pdf/guideline/infection_remain_2003.pdf